

平成27年11月30日
国土交通省 中部地方整備局 道路部

立ち往生車両 ゼロ を目指して

～冬期の円滑な交通確保に向けて取り組みます～

今年1月の三重県北勢地域の降雪による、国道25号名阪国道の通行止め※を踏まえ、今冬、下記の方針で取り組みます。※添付資料の4頁をご覧ください。

方針1：冬の道路状況を分かり易く情報発信します

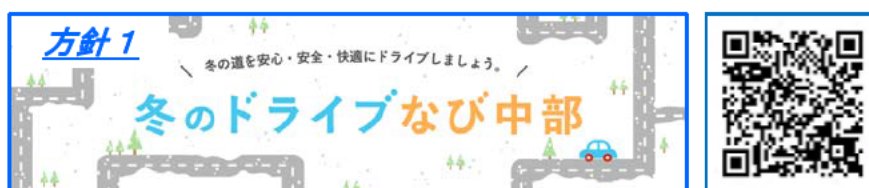
- ・冬の運転に備えて道路状況をより分かり易く発信するため、各地域の道路状況を集約したホームページを開設しました
- ・冬タイヤ、チェーン等の冬装備を早期に呼びかけます

方針2：早めの通行止めを実施します

- ・立ち往生車両が発生する前に通行止めを実施して集中的に除雪します

方針3：立ち往生車両を速やかに移動します

- ・レッカー団体と連携して災害対策基本法に基づき速やかに移動します



ホームページ「冬のドライブなび中部」を開設しました



通行止めを実施して集中的に除雪します



今年はレッカー団体と連携して車両を移動します

1. 資料 添付資料、チラシ
2. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、長野県庁会見場、静岡市政記者クラブ、富士宮市記者クラブ、浜松市政記者クラブ、沼津記者会、三島記者クラブ、松阪記者クラブ、亀山市政記者室、尾鷲記者クラブ、熊野市政記者会、飯田市役所記者クラブ、木曽合同庁舎記者室

3. 問い合わせ先 中部地方整備局 道路部道路管理課長 西村 栄司
道路管理課長補佐 鈴木 克章

TEL：(052) 953-8176 FAX：(052) 953-9208

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)

方針1. 冬の道路状況を分かり易く情報発信します

- ① 冬の運転に備えて道路状況をより分かり易く発信するため、各地域の道路状況を集約したホームページを開設しました

スマートフォンでも利用できるホームページ「冬のドライブなび中部」を開設しましたので、移動中でも道路情報が閲覧でき便利になります。

「冬のドライブなび中部」はこんなところが便利！

カメラで道路状況を確認



ライブカメラ

スマートフォン対応



道路規制情報

地域別道路情報

積雪・凍結情報

冬装備の備え

他にもお役立ち情報いろいろ

- ② 冬タイヤ・チェーン等の冬装備を早期に呼びかけます

既に各種イベントなどで冬装備を呼びかけるチラシ※を配布してきましたが、今後、JAFの講習会やタイヤ協会と連携して高速道路のサービスエリア等でも配布します。

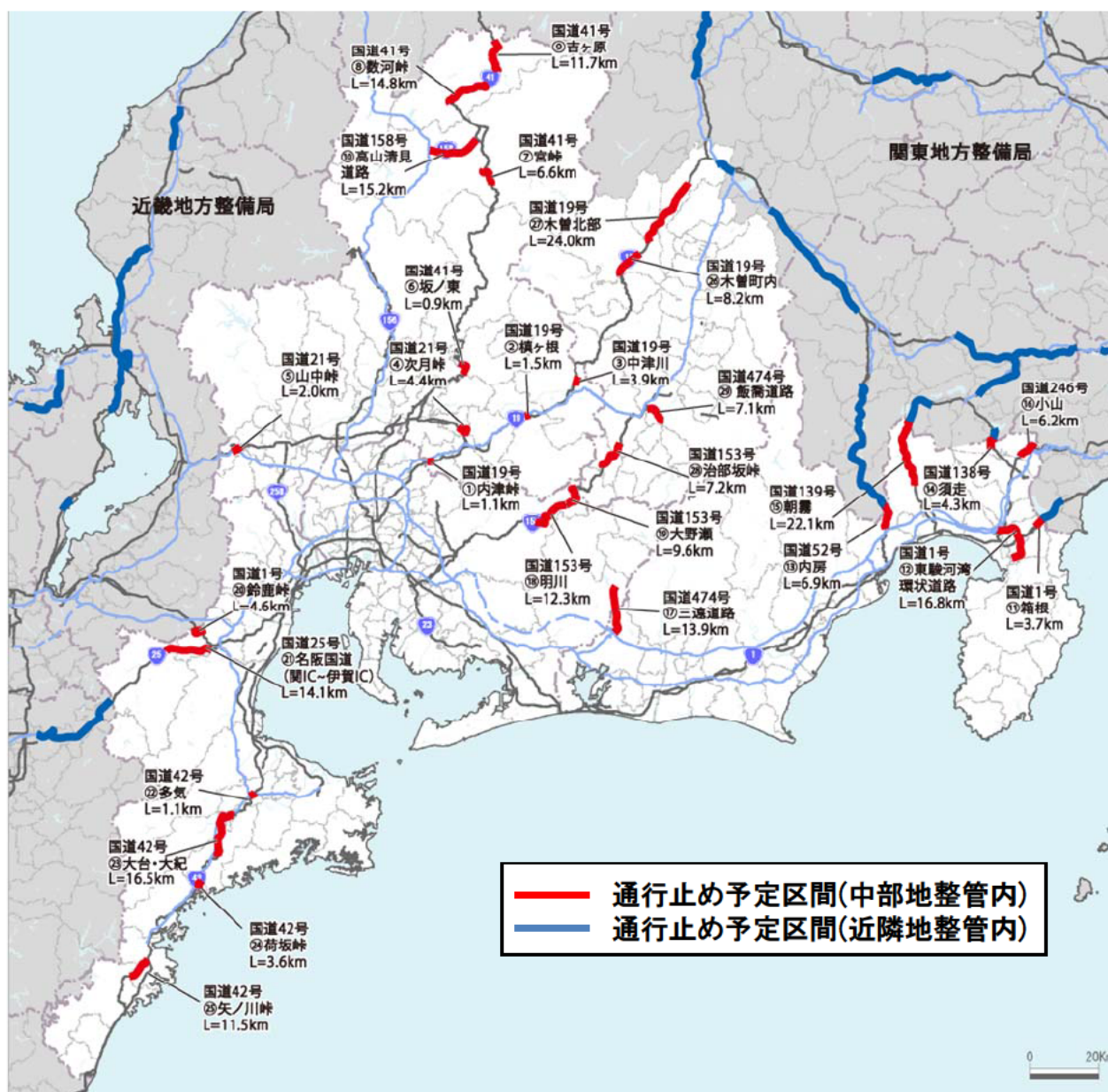
※：添付のチラシ「法令違反です」をご覧ください。

方針2. 早めの通行止めを実施します

① 立ち往生車両が発生する前に通行止めを実施して集中的に除雪します

以下の「通行止め予定区間」では、立ち往生車両が発生する前に通行止めを実施して、集中的に除雪します。

《中部地整管内の通行止め予定区間 位置図》



※位置図に示す区間以外においても、降雪状況等を踏まえ、本取組方針に基づき通行止めを行います。
 ※位置図に示す区間とあわせ、中部地方と接する地方の道路も通行止めをする場合があります。

方針3. 立ち往生車両を速やかに移動します

②レッカー団体と連携して災害対策基本法に基づき、速やかに移動します

昨年は、除雪機械で車両を移動しましたが、今年は、除雪機械に加えてJAF・JHR・レッカー組合等と連携して、速やかに移動します。

昨年



除雪機械による車両の移動（訓練状況）

今年



レッカー車による車両の移動（訓練状況）

平成27年1月の国道25号名阪国道の通行止め

国道25号名阪国道では今年1月の降雪で、約150台の立ち往生車両が発生し、約14時間にわたる通行止めが発生しました。

対応の反省から以下の教訓を得ました。

○戦略的な広報と、ドライバーに対する道路情報提供

○早い段階での通行止め措置の徹底



名阪国道の立ち往生車両の状況

《平成27年1月 国道25号名阪国道の通行止め状況》

- 1月1日の14時頃から三重県亀山市や伊賀市では大雪注意報が発令され、16時頃から降雪。
- 名阪国道の下り線において、立ち往生車両の発生により、災害対策基本法第76条の6の規定を適用し上下線で区間指定を実施

＜通行止め経緯＞

1月1日 22:00 下り線立ち往生車両の発生に伴う通行止め
(災害対策基本法に基づく、区間指定)

1月2日 5:30 上り線立ち往生車両の発生に伴う通行止め

1月2日 10:00 上り線で立ち往生車両の移動及び除雪作業の完了に伴い通行止め解除

1月2日 12:10 下り線で立ち往生車両の移動及び除雪作業の完了に伴い通行止め解除
(災害対策基本法に基づく、区間指定を解除)

積雪・凍結道路をすべり止めの
措置をとらずに運転することは、

法令違反です。

罰金

5万円以下

反則金

大型自動車等 7千円

普通自動車等 6千円



冬季の安全運転は、何よりもドライバーの皆さんの心がけが大切です!!

道路状況や気象情報などを
確認しましょう!

冬の用意ね!

出発前の
心がけ



雪道の走行時は、
以下の装備品を携帯しましょう!

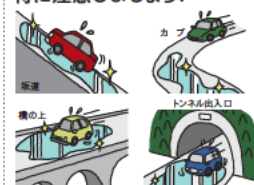


走行前の
心がけ

車間距離を十分にとって
走行しましょう!



このような場所は、
特に注意しましょう!



道路の異状を
発見したら...

道路緊急
ダイヤル **#9910**

24時間受付
通話料無料

円滑な道路交通確保のため、早めの通行止めによる除雪作業にご理解とご協力をお願いします。

国土交通省 中部地方整備局 道路部
〒460-8514 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 [TEL] 052-953-8176

便利な冬の道路情報総合サイト

冬のドライブなび中部

<http://www.cbr.mlit.go.jp/road/fuyumichi.html>



冬の道を安心・安全・快適にドライブするためにチェック！



地域別道路情報



凍結情報



- ・高山国道事務所
- ・岐阜国道事務所
- ・北勢国道事務所
- ・飯田国道事務所
- ・沼津河川国道事務所



ライブカメラ



気象情報



冬装備の備え



雪道の運転テクニック

